



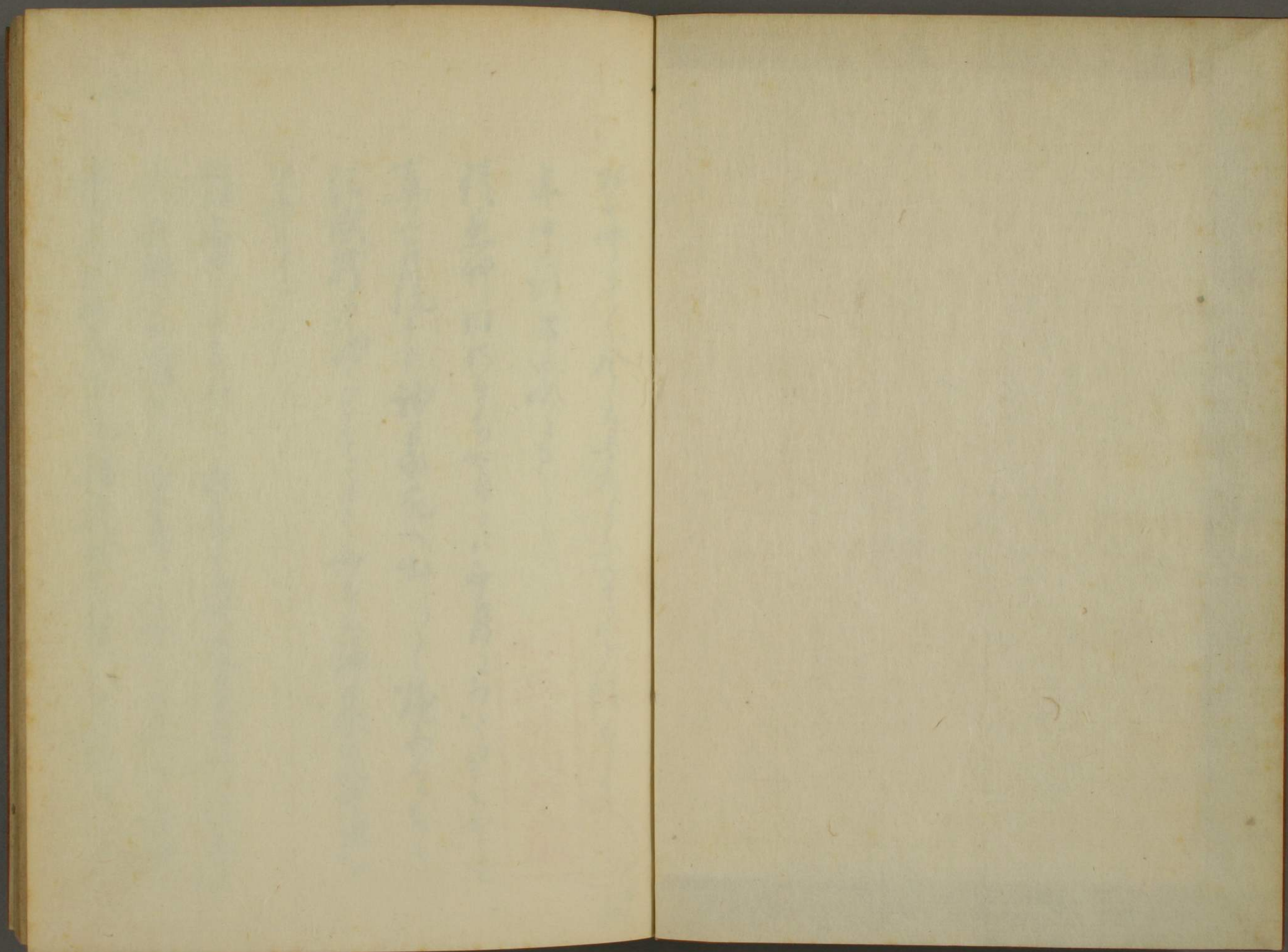
年中行事故實考

二

76  
3083  
2

















信別おむもさる所ハ紅の中号長十郎の  
 竹とまね行とさるゆねとさる重なる  
 しくと別面とさるゆねとさる重なる  
 と柱のりさる重なるゆねとさる重なる  
 ぬや秋屋のりさるゆねとさる重なる  
 と柱のりさる重なるゆねとさる重なる

粥杖

十の粥とさるゆねとさる重なる  
 後と秋屋のりさるゆねとさる重なる

十の粥とさるゆねとさる重なる  
 後と秋屋のりさるゆねとさる重なる  
 ぬや秋屋のりさるゆねとさる重なる  
 と柱のりさる重なるゆねとさる重なる  
 十の粥とさるゆねとさる重なる  
 後と秋屋のりさるゆねとさる重なる  
 ぬや秋屋のりさるゆねとさる重なる  
 と柱のりさる重なるゆねとさる重なる



しほとみらほら〜とみれ色と〜とみ  
いふし〜とみほら〜とみん〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ  
〜とみあ〜とみあ〜とみあ〜とみ

熙朝樂事曰正月十五日為上元節前後  
張燈五夜相傳宋時止三夜錢王納土獻  
錢買漆西夜先是臘後春前壽安坊而下

至衆安橋謂之燈市出售各色華燈其

像生人物則有老子姜人鐘馗投鬼月  
明度妓劉海戲蟾之屬蒼草則有梳子  
葡萄柿橘之屬禽蟲則有鹿鶴魚蝦走  
馬之屬其奇巧則琉璃毬雲母屏水晶  
簾滿眼羅玻璃瓶之屬而豪家富室則  
料絲魚鮑絲珠明角樓西羊皮流蘇寶  
帶品目歲殊難以枚舉

十六日



踏歌のまゝ

禁中々々舞妓ニク

長徳天皇  
白鳥皇太后は女

皇太子勤王ハ

京中の男女あそぶまじりては舞女年々始の  
祓ひぬと云ふあそぶまじりては舞女年々始の  
まじりては舞女年々始の

天野氏塩尻曰四時調撰牋云唐觀燈士

人踏歌作唱之歌曰長安少女踏春陽

按るる唐の代乃踏歌と云りまじりては舞女

あそぶまじりては舞女

たしと云ふまじりては舞女

我國朝廷踏歌のまじりては舞女

春陽と踏歌と云ふまじりては舞女

まじりては舞女

昔は踏歌と云ふまじりては舞女

美歳等と云ふまじりては舞女

あそぶまじりては舞女

塩草抄曰踏歌と云ふまじりては舞女

男踏と女踏と云ふまじりては舞女



男踏歌ハハ氏名らひしも次女踏歌ハ大方  
京師の好まふ能く踏歌しとらへく幸路の程  
初と心せしと歌せし者ありしは所々ある  
御と字の十とをそ月比らるる御ありしは  
踏歌と聞らるるは踏歌ふは及らるる  
和曲ありしや又とるの御と冠り  
御とまらるる御とるる

宿坊

けいりしおら者武の婦にあらぬ御の御り

父母兄弟小對面とらるる御の御り  
御り又とらるる御の御り  
走百病と御り又と御り又御の御り  
とて宮ととらるる御の御り  
御ととらるる御の御り

五雜組曰齊魯人多以正月十六日游寺觀  
謂之走百病

咸定錄曰唐每歲上巳許宮女于興慶宮  
大同殿前與骨肉相見ヒコシ縱其問訊家眷



更相贈遺

二十日

女の後世の統しと元日より清く供せし  
解と煮合し移り廿日と日ある初秋  
福より義と元一年中自半要言ふ  
るく

二月

録

中和のそらとて中華とていふ  
み穀凡昔もたすの極とていふ  
とてとてとてとて二月のそらとていふ  
とてとてとてとて法とていふ極とていふ  
移れとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとて

熙朝樂事曰二月朔日唐宋時謂之中和



節今雖不舉也而民間猶以青蓑盛五穀  
瓜果之種相遺謂之獻生子自是城中士  
女已有郭出探青掃墓設奠者湖中遊舫  
債價日增矣二日士女皆戴蓬葉諺云蓬  
開先日草戴了春不老

月令廣義曰唐德宗以前世上已九日皆大  
宴集而寒食多與上已同時欲以二月名節  
自我為古李泌請廢上月晦以二月朔為  
中和節因賜大臣戚里尺一民間饋青蓑  
百官進農書乃著令與上已併九日為三  
令節

二日

中書云之八踏青のそと云

壺中贊錄曰蜀中風俗以二月二日為踏  
青節

八日

此事始於西漢云々人亦竹竿云々  
了け云々云々農事の始云々



一説は九と云ふ者もあつた  
と云ふ事終つたといふ  
事と云ふ

十日

花朝の事  
定くある

燕朝樂事曰二月十五日為花朝  
朝月之世俗恒言二八兩月為春秋之中  
故以二月半為花朝八月半為月夕也

日采時有撲蝶之戲

涅槃會

今日釋迦牟尼佛入滅の日の事  
神人像と云ふ法人多指す  
神人像と云ふ事  
釈迦涅槃會  
月夕と云ふ事  
今建寧の事



謹案社人像の大幅を北條寺北條の  
画とすし丁寸り又子子之類の画とすく  
子子之類の画とすし一説者曰社人像が  
とらぬあてまの社佛の画とす

世説曰庚公堂見臥佛曰此子疲於津梁  
注引涅槃經曰如來此目痛於維樹間  
北首而卧故後圖繪者為此象

初午

系部すくすりの行く人あはれす

よりり年ころや

貫文集才一延古系一曰以屏風故也  
二曰初午稲高まのてしころ

三曰一のこ我あかすくすく

四曰のこみあのまうすん

山城屋敷物持曰二月初の午南社  
此社倉稻魂神一人を子子元四  
伊守和同元年辛亥二月廿午の  
意跡志すのうけりて人の福力を



祈る所を編みし書 況く可とて  
元よりけ山地之神と名乗る神といふ母神の  
形跡も地ふ倉編魂命と名付し多むと  
名乗るの之乃字し今編のトむまよて編編  
早きもかりしとらまはしりり年と名付し  
又ハ初年とありしといふ

改修る所

時中にも云ふ事分打とて多東の長短均しむ  
時中にもあつて傳ふといふ改修る所といふ事年

よハけ事かー法後佛行ふ事ハ何なりと問ふ  
あつて信する事とす我知ふハ聖若法は修養  
舎のりといふ法修養の改修と到は修養と  
よハけ事かー法後佛行ふ事ハ何なりと問ふ

日本後記曰桓武天皇二十五年二月官符  
應五畿七道諸國轉讀金剛盤石經之宜  
使國分僧春秋二中月別七卷存心奉讀之  
況安ふ事と持しよハ彼修る所といふ事  
の行せし事天立小る事と名付し



云々氏埴原日九層ありまむ秋の始なるを  
記すもの久しき昔はまゝ秋ののちの中あ  
りふせしき安信家唐あふ人しき  
ま秋に分りしきと初しきしき  
定め九のちを終り古しき入段  
あふの延と次と入しきしき  
貞享曆の段も拍しきしきしき  
一日と隔る被るの初しきしき  
り臨河原守あふ津業のあふ知のあ  
しきしきしきの後しきしきしき  
しきしきしきのあふしきしき  
拍しきしきの西しきしきしき

祈年祭

上古のちしきしきしきしきしき  
祈しきしきしきしきしきしき  
しきしきしきしきしきしきしき

建武年中祈年略曰二月乙未年の  
しきしきしきしきしきしきしき







年穀之禮也

禮記月令曰擇元日命民社注為春事

興故祭之以祈農事謂近春分前後戊

日元吉也

書禹貢注曰王者封五色土為社建候

### 釋奠

舍其也之云二月上丁日大享宗廟孔子

祭之也和禮也也

中也也

不也

續日本記曰大寶元年二月丁巳始行釋

奠

江家次第曰二月上丁日若當廢廢

者中丁行之若又延引者停止不用下丁

當園韓神同日行之諒闈停止上卿着廟

門座床子前置或管

入自寮東門北上對座上卿着內床子西

參議著門外床子東往還自床子中出入



辨少納言以下就寮北門内庭幄

辨少納言北面東上近代外記史南上對座

史生南上對座官堂召使南面東上使部南面厨家可儲小

膳近代不見

外記申代官入幔中乍立申之或著廳御食問令申云

開廟堂戶仰召使令寮官開之拜廟有無不定令召使告辨少納言

王卿起門座參入辨少納言退入自東掖

門所司砌下備手水

王卿昇自中階於壇上西邊洗手近代例於

東邊洗手 帶銀人脫之取笏 先於堂下解之辨少納言於壇下

可洗歟昇自西階西記參議以下少納言入自西戶云

參議以上入自中戶或參議以下用西戶辨少納言以

下入西戶或東戶有便東上北面立第一个人當先執笏 聖再拜

隨使宣云云次頗東進再拜先師畢後還本座辨

以下先下階上卿揖過之或依座授令云云

議復座前共就外記申廳裝束畢立幔外申之

記申本寮御食膳辨備之由上卿著移廳座

辨少納言以下出立帷南邊列立西面上南上辨少納言列外記史列立上卿揖第一人有答揖



上御着廳卿食入自北面參議入自同西戶經辨座上

辨少納言以下入自坤角着南座辨辨史着南少納言外記北

寮官率學生等役送之本群立坤角壇上

行酒部禮居卿上御參議料用高坏各四木

一獻寮頭獻盃若不候者辨少納言執之學生執瓶子

到西第二間酒部所指笏取坏經座上就

上御左乍立揖酌酒唱平擬上御上御揖

辨跪飲睽更立又酌酒奉上御唱平拔笏

歸參議傳盃於執訊者轉五位座

二獻少納言執之經座上出經座上可進款

居於就箸下

外記申代官立北壁邊申之近例於唐門申之

三獻辨執坏經座上可進款辨少納言者可依位階執坏款

居飯汁物箸下

外記申都堂裝束畢立北壁邊申之先官掌於廳坤

角申之

上御起并以下起上出畢更居可出

上御以下著都堂都堂在席堂之西廳儀以西廳為其所公卿西上南面辨少納言西上北面



入自都堂東掖門昇自都堂後第一階於壇上著靴經東壁壇上入巽角著壁中兀

子西面北上上御座前張發題敷蘆幣

辨少納言以下五位以上入自西掖門昇

自都堂後西第一階著靴經西壁外砌上

入自坤角著壁中床子東面北上大夫外記史著後

床子

外記史以下立入自東掖門著東堂一列

外記近一列史一列官掌召使以上

輔以下入自察西門率式部省學生等入自西掖

門著西堂一列式部丞錄諸道得業生寮官一列

式部一列掌一列諸道學生以上

贊者大學式曰贊者二人掌受辭贊唱事今業導引座

主及音博士也西宮云贊者緋礼服冠報書卷座主博士讀

七經之訓又答於疑問者也延喜式執經是也音博士讀七

經之音義也延喜式執讀是也弟子座主弟子也西宮云

十六人白礼服各執卷

贊者座主博士音博士及弟子等著礼服入

自西掖門經西堂後登自都堂後階經壁外

砌上入自坤角南廂東行入自母屋西三間



相分登高座博士北音

贊者立北高座良巽角南面座主著東第

四間北邊高座音博士著同間南邊高座

座主弟子二人相從登自餘弟子相分列

立高座下南北相向

座定音博士讀發題

孝經禮記毛詩尚書論語周易左傳輪轉講之

座主訓讀問者博士得業生學生等著床

子

問者十人進自都堂西壁外著西一間砌上床子博士北面東上得業生以下東南南上

取如意曳渡寮屬取如意至許少納言座自上賜次第引渡之并以下不觸許到問者座授之上古天子行幸之時皇太子大臣

以下皆如如意有所疑則昇高座問之見延喜式

寮屬取如意授問者

入自西壁外到問者高座下取如意曳渡問者座還本所

問者起座登高座次論義問答二堂

起坐於西壁外脫靴著禮服冠等進至問

者高座南邊東面立申官姓名亦持如意

面拜登高座論義畢置如意退還入壁外著

靴復座

第二問者以後問者進來亦立先取如意面

拜問者不必盡十人

近代唯一人問之仍第二問以後無之



座主音博士退下如入儀

得業生以下出

王卿起座經本路納言經參議座前可退

暫著堂後床子近例都堂東方  
立元子床子

所司撤却高座置西北隅并備饗饌外記  
進於

東壇上申

壯衣束畢

王卿以下入自東西壁外砌著百度座路如初  
猶著靴

上卿南面參議北面并三間少納言同門  
南面

外記東四間  
南面史同間  
北面

并少納言以下著外記南少納言  
北面

六位以下諸司着東西堂

座定酒正獻正獻者唱平不飲兩巡行如席會酒  
正獻正北座依東座史生瓶子執

三獻畢若無宴座特  
路也他人不用三獻後進聰明人人退出東戶自皇太子

王卿立著即拔起座自上退間并以下立納言  
北中戶參議西戶

暫著北壁外床子北東在北面第一二間砌

諸大夫出首坤角於壁外脫靴徘徊

諸司改担上饌追進加  
春物

外記申宴座壯衣束畢宴座官廳儀又西廳也上卿東西  
參議西面并少納言外記史西面



紀傳博士  
東西

上卿以下還入着座

不改本座但此度不著靴

辨少納言著南

入自坤角

座定外記史式部丞錄率文人入自坤角

著五位末

諸道博士故人得業生學生著北三道論

每道學生十人近代不過三人次序曰少納言外記史南面弁史北面云近代弁少納言外記史皆著南往年此間察檢校王卿家獻物十四捧到壇下申物云枝四折櫃十

明經明法筆博士等著南廂東第一間床

子北西

諸道博士依道次著

但五位先著

學生等經五位

末趨進著良角壁下床子

母屋東一間東壁下答者床子

西面

同北邊問

者床子南問者床子後四脚

是學生先著料也

座定先明經博士喚答者名起座進答者

床子北邊

西面申職姓名再拜着座

次召問者同上問籍間明經稱文屋童明法

稱學生筆稱筆學生



答者學生舉司問書名問者隨論義問答  
如恒二

次明法次筆以上不沁盡十人近代一能及

二人問博士學生等退入

本寮官人置紙筆此事不記待論義畢

參議以上料盛折敷高杯自餘折敷置大盤上往羊置臺盤下近代不然

上卿喚文章博士一人名四位官朝臣五位名朝臣

無文章博士者召高座第一上臚儒士羅弁為儒

者上臚或上卿不喚以不參議令示

博士稱唯進立上卿座軌弁官儒者度座上

上宣題進禮

稱唯復座書曰仲春釋奠聽講古文尚書財所室賢

書題盛折敷上捧笏持參獻之上卿披閱

畢取副題於笏揖博士取空折敷復本座

上卿以題遍令見於王卿

博士召得業名若公文稱唯參入立床子後

或示末儒令示告

儒宣序稱唯退去



立文臺 本寮官二人昇文臺  
立南底東第一間

掃部敷穩座於東南角 底東第一間敷  
一座立床子等

寮官居聰明以折敷高坏等著公卿

乍居高坏居臺盤上或留高坏亦用折敷并已下料居  
臺盤寮官居聰明聰明者昨也餅白黑河米飯粟黃靴棗也

酒正獻盃 跪而飲之  
近代必無之

詩序等獻畢 中間籍跪置之

本寮允取文臺竹 五六枚許程不必待皆獻暫  
立文臺東邊

王卿移著穩座

上卿南面參議東面 參議二人  
行時共南 并少納言東面

在參議  
床子坤

儒士故人等北面學生等候上卿後 并東壇  
上

外記史候翼角砌上東邊筵上

講師着中央床子 上卿定其  
人名之 博士文章生故人

中堪能者 本可用得業生  
或外記定申

本寮允一人秉燭

講師着文臺南小床子 五位若六  
位堪能者 次弟講畢 識

序每詩  
有音

外記一人開詩置前床子 王卿或  
獻詩



置詩畢序遲時且講詩ニ云

事畢公卿以下退出

後宋宗余の祭文と云々古語の古き文の  
盡ありと知し中世國のありあり  
干戈止む所々昭代の典則比と稱ひ  
そ氏を法盛しと云下泰の運の由  
稱奠の大禮ぬらぬと云々  
事々あり

天祚祭

サウの天満く神の像と云々何ゆ  
初子の童初子の信と云々  
稱奠の対たる祭と云々孔子顔子の像と  
祀りめは相と云々大に古昔相古余を言ふは古  
くはれは古く  
二像と祀るを云々その昔の神と云々  
中古昔と云々少くともつら古昔の子孫  
代に祀と奉り一廟の事と勅許あり  
其はて下まき古昔神の像と云々  
今稱奠の造用と云々



とあるまじきことなりとのまじきことなりと  
と捨つてたれとあることばはつとて早くと  
とあることばはつとて早くと  
菅原君の墓の白くある人おののけを  
祐す八月八日ふふふふふふふふ

二月

三

とあるまじきことなりとのまじきことなりと  
と捨つてたれとあることばはつとて早くと

まじき集

まじき

とあるまじきことなりとのまじきことなりと

と捨つてたれとあることばはつとて早くと

とあるまじきことなりとのまじきことなりと

と捨つてたれとあることばはつとて早くと



五雜俎曰三月三日為上巳此晉魏晉以後相沿漢猶用已不以三日事見采書周蜜力癸辛雜識謂當作上巳謂古人用例以斗干恐上旬無已日不知西京雜記正月以上辰三月以上巳其文甚明非誤也但已字原訓作止謂陽氣之止此則恐卽是已字但不以支為干耳

野客叢書曰上巳沉約宋志謂舊記郭虞有三女於三月三日俱已故俗忌此日皆

於東流水上祈禳被酒系執干虞引續齊諧

記則曰徐陵筆有三女之非郭虞也茲采邕章

引暮春浴乎沂或者引韓詩鄭國之俗

三月上巳於溱洧之上被除不祥東哲引下周

公卜上邑於洛此禮已行故逸詩曰羽觴

隨波則知上巳被除其來久矣又觀漢書

八月被於灞上故劉損賦素秋二七天漢

指隅人辱被除國子水嬉是又用七月十

四日因知漢人被除亦有在秋間者不必







代のうねり 源氏の君源磨の浦に下遷の時  
二月己の陰陽師とらて被せさせし形ふ  
あししし人形とふあす半被の形は  
今と民あの小災難乃古はと川あすま  
御の形は 被の字や

曲水

和清のたよあたりひく水のふまは  
並居く水とひとと流る我あとの  
清武の歌と御 皇とあとの心 顯宗天皇  
元年のうねり 御とけいひのわらふふ  
拂ひぬれと除く ち清り

日本紀顯宗天皇元年三月上巳 幸後苑

曲水宴

公幸根源曰し ちとるしとちとる 御言  
清と作と清とさるや 清とさる ちと  
くく文人のつとさとのむし 藤原の山記  
このせしめ

晉書東晉傳曰晉武帝問尚書郎執事虞曰

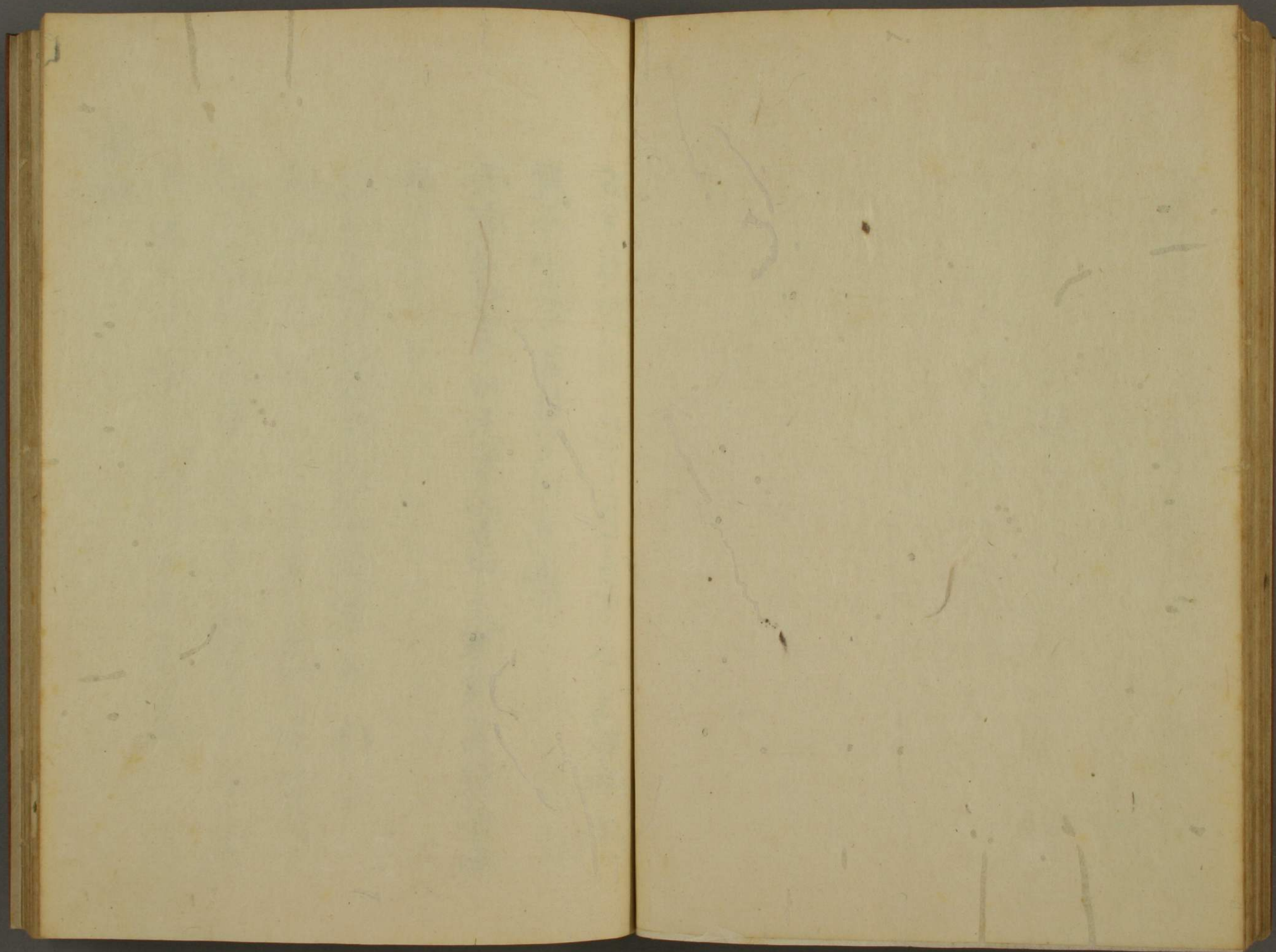






曲水の橋——菅長房桓宗の御筆と  
九日蓮子の山とせしを附合の事  
きりわすや秋のまはるるに  
實と考へ知る事ふ——鳥呼







鞦韆

中舞のりとはははのり女子の戯れなり由  
詠多海やのりもくく初おきもま乃  
比るもあゆりくちよる縄より糸と  
はるまゆりくく川の多戯る信  
ゆつてしり

天寶遺事曰天寶宮中至寒食節競築鞦韆  
鞦令宮嬪輩嬉笑川為樂

古今藝術圖曰北方狄至寒食為鞦韆戲  
以習輕趨後中國女子學之乃以絲繩懸  
木立架士女坐立其上推引之謂之鞦韆  
或曰本山戎之戲自齊威公北伐山戎此戲  
始傳中國一云作千秋字本出漢宮祝  
壽詞後世誤倒讀為秋千耳







月令廣義曰寒食節城中尤多鬪鷄之戲  
東鑑建永二年三月三日於北御壺有雞

鬪會

時賴家年  
幼故歟

寬明日記曰正保二年三月三日於北御壺

所獲氏犬多入鷄と竹氏君は其の

鬪鷄に殺されし事あり

亦云云其元年三月三日於北御壺

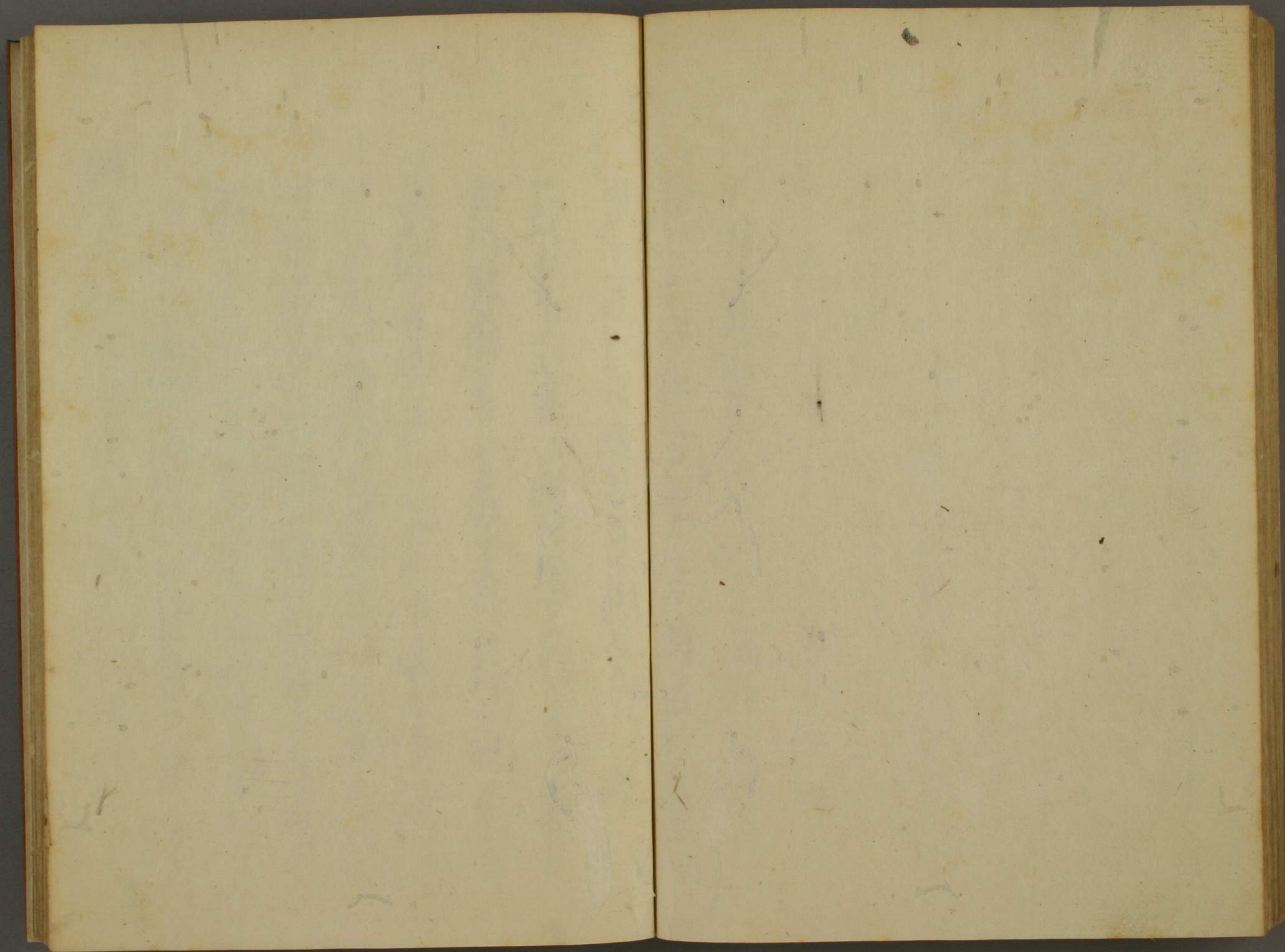
大納言藤原朝宗は其の鬪鷄に其の

掃部次藤原朝宗は其の鬪鷄に其の

掃部次藤原朝宗は其の鬪鷄に其の

と云云







潮

うらら海湖のうららるるふらるるふらるる  
湖うららるる法く仕致るは松州は吉浦泉  
州保のほりしおふ旅しきしき中舞も  
かきまらるるや劉秩霖古浦は日車渠首  
うら湖盡昂出つとらる今海さのく貝は  
抄ひ種物しきる鹿宮跡のほり甲きま  
一説はまま上旬は湖のうらら待るも常日  
うららるるし初秋中旬は湖のうらら満る  
うら古くうらら被覆のふら海さるる  
うらうらるるるるるる湖のうららるる  
うららるるるるるるるる

艾餅

くお文のうらまそと丸餅は菴里せむの形ふ  
切ら油さりの種は上成ふと母子さるる  
あまのりし一説草餅周の造るる起る  
しつ附合

本草綱目艾發明説曰春月采嫩艾作葉



食或和麩作餛飩如彈子吞三五枚以飯  
壓之治一切鬼惡氣

月令廣義曰居家必用云三日取鼠麴草  
汁蜜和為粉謂之龍舌料以厭時氣辟香  
茅草俗呼為鼠耳草

文德實錄曰壬午葬大皇太后于深谷山  
先是民間訛言云今茲三月不可造糕以  
免母子也識者聞而惡之至于三月常車  
晏駕是亦有太后山陵之事其無母子遂

如訛言此間田野古草俗名母子草二月  
始生莖葉白脆每屆三月三日婦女採之  
蒸搗以為餠傳為歲事今年此草非繁  
生民之訛言天假其口

### 桃酒

三月桃の花と酒を以て飲む病を治す悪鬼  
をよそとけしむるにあり

本草綱目頌曰太清草木方言酒漬桃苓  
飲之除百疾益顏



まのきり 本のかきい

うらむかふゆきあがるとまの餅のふり

本のかきいゆきあがるとまの餅のふり

のぬきゆきあがるとまの餅のふり

油をす

中真児女の戯りてあねか

居家宣忌日婦人以齊花點油祝之酒入

水中若成龍鳳花卉狀者吉謂之油卷下

短冊を

通國一宮の宗古殿に車二輪あり東西車

しよりの車に杖打と数珠あり在りて

柳のあがりて車宗極の巻とあり神

門の前ふくまの巻とあり短冊とあり

小竹よりみ車上の巻とありわたり巻とあり

又短冊とあり短冊とあり短冊とあり

法あがりてあり

短冊

まのきりゆきあがるとまの餅のふり



ついでに...  
中...  
之...  
た...  
吉...  
少...  
し...  
あ...  
臨...  
吉...

吉...

竹...

し...

餅...

寒食

中...  
人...  
と...

荆楚歳時記曰冬至一百五日



風甚雨謂之寒食

熙朝樂事曰寒食人家插柳滿簷青藉

可愛男女咸戴之諺曰清明不戴柳紅顏成

皓首

因云掃墓必石の塚下之人家柳を植

柳をましくす守る食の凡そ心

清明

之月のさるくは真徳のこころ

羨と柳のあそぶるを別よと母よ

月令廣義曰唐長安尚食内園宮小兒

殿前鑽火得者進上賜絹三匹金碗一口

都人聚門外以觀

又曰清明日合家挈酒漿并掃祖壘女子

歸寧父母

日光例幣陳儀

松中井つるりりる上つまひの御幸 夫之儀

并大内記地と軍と和記官幣少卯記か史

か内記出納と流流友人五度と記有るを察



小倉人抑が客使が奉幣内苑客たちを省  
隔年小調進寸奉幣使事おの堂上より  
あり四月百京越三日えとて四月五日  
幣とてその十七日えとて五月節のうら  
と京せよのよ 林の中年の事

出

四月

節

文衣の信小綿の... 袴のよ... 人...  
より袴を着す中真... 袴...  
紗衣と袴...  
建武年中行幸客... 四月... 袴...  
多の... 袴...  
御帳の... 袴...  
袴... 袴...



ひねりしと後のほかにひもつて新しき  
とかくさきみひりしと新しき寸法師を  
師かといふに下しとあやのけしと師を  
擲寸と後内花容とひりしとまは女房の  
きぬ袷のみきぬもなるのせとくしきぬ  
すしと也 當に上らるるのすし

禁中年中の筆書曰景辰辰の仲懐をれ  
くさり使しと官書ひりしとまはりしと  
くまはりしと法源辰の仲懐をれ  
出納りしと法か人官師をの役人南を  
つとひる代と也

月令廣義曰朝制四月四日賜百官始服  
紗衣

八日 漢佛會

釋迦法王のひりしと少は像と盤と舟香水  
と薩く山寺堂の形とひりしとととと  
もあつてあつて居候とさきと法の體し  
この和をさすも推古天皇と所よりひりしと







花くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
さるくさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
すくさく伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん  
くさくさ伊守所の信のわくは佛ふん

心は

續日本紀曰承和七年四月癸丑請律師  
傳燈大法師靜安於清涼殿始行灌佛事  
熙朝樂事曰四月八日俗傳為釋迦佛生  
辰僧尼各建龍華會以盆坐銅佛浸以糠  
水覆以荅亭鏡鼓迎往富家以小杓澆佛  
提唱偈誦布施財物有高峯和尚偈云吼  
聲耳未絕使稱尊攪得三千海嶽昏惡水一  
年澆一度知佗雪屈是酬恩  
京がくさくさ伊守所の信のわくは佛ふん



祀と付ふくまきとあるの...  
まきと付ふくまきとあるの...  
権傳令のまきとあるの...  
たのまきとあるの...  
ゆまきとあるの...  
今のおまきとあるの...



十七日

東照宮御祭礼如刑日之儀  
之儀

元寛日記曰日光御祭禮次第

鳥甲着百人二行 着金襴直垂持鉞

天狗出立一人 但掛面

大獅子二足二行

坊主樂人八人二行 着金襴直垂太口

内二人着立烏帽子於前樂人二人取八撥  
笛一管大鼓持二人

大鼓二ツ二行 但二人持  
打手一人

笛二管

劔持二人 二行

神子女房八人二行 白壯束  
持鈴

坊主馬上一人

神馬三疋 但紅厚總掛白切付利梨地金紋付之  
御鞞鞆障泥虎皮鏡指樣只傳

御鍬炮百枚二行 但猩緋雨覆

御弓百張二行 但虎皮空穗

右弓鍬炮者編緋黑羽織節一通  
天鷲賊人脚絆着之



御鎗百本二行 但羽織金紋付

武者百人二行 但黑實緋威金由前之物金、輪貫梨地大刀佩之

児二十人二行 簀作蒼左、黒縹子直垂色、縫紋、右赤縹子直垂

軍配團四本 但紗羽織縫御紋

神主二人 但馬上厚フ升黒装束佩太刀

内 一人御太刀入錦袋以紅緒肩背、一人御旗入錦袋以紅緒肩背

御旗八本 但カク指之二人宛持之

作ッ猿三十八足 但猿中色、土衣束猿、七色、此衣束由太靴、三拍子引之

児八人 但着冠纓金和直垂

兒五十人二行 但石鳥帽子作蒼指

大太靴二ッ二行 赤土二人足

鐘二ッ二行 着白張折之

白張百人二行

黄白張百人二行

黄衣僧十人 白張隨之

作ッ御鷹鳥十二ッ二行

大鷹鳥二ッ 御鷹鳥匠二人、箸萌黄狩衣於御宮前放之

諸大夫二人 束世帯



御神輿 白丁數十人舁之

神王十人 步行

青襖着百人二行

上下着百人二行

大鼓一ツ打手一人

黄衣僧五十人

山王神輿

青襖着五十人

上下着 五十人

大鼓一ツ打手一人

摩多羅神輿 白丁數十人舁之

青襖着 五十人

上下着 五十人

大鼓一ツ打手一人

山伏八人 着白衣持錫杖

山伏十六人二行 初、鈴掛ヒツキ着  
貝ヲ持金剛杖

山伏五十人 色、鈴掛吹貝

編年大男曰古卷山王神輿和七年辛酉



アノキセキ 始ノシヨク  
元禄具之云は重之は元禄  
何れに依るに云はは元禄

寛永元年甲子アノキセキヨリキセキヨリキセキ

世阿弥ノキセキ

大和氏 隆虎日七ノ神幸ノ時喜楽ト云

其ノ年ハ宮中ト七年紀候ノ識者ヨリ

始メ世阿弥ノ伶人ト招キ 踊ルヤク樂ト云

セシキセキ 日八年 寛永ノ台原ト云

ナニクシキセキ 隆純ノ公ノ事 康ノ心

キセキ 長年 高ノ心 高ノ心 高ノ心

始メキセキ

目下ノ事

中申ノ日 叡山 東坂 中ノ神幸ト云

志ノ高キ 高ノ心 高ノ心 高ノ心

高ノ心 高ノ心 高ノ心 高ノ心

高ノ心

高ノ心

中内ノ日 如安ノ社 高ノ心 高ノ心

高ノ心 高ノ心 高ノ心 高ノ心



衝をよむしよと縁と好く染入まを奉  
沙比のよむ馬と好く染入まを奉  
板川の神のよむ年中の奉幣のよむ  
沙衣のよむ

節のよむしよと縁と好く染入まを奉  
伊勢のよむ神宮の沙衣の布と織子よむ  
伊勢内宮のよむ八日と廿二日  
よむよむ神帳とよむよむよむ  
織子よむよむよむよむよむよむ

ゆく良かあ、よむよむ  
よむよむ中務小社よむ  
よむよむよむよむ

墨莊録曰唐宋社日婦人不用針線謂之  
忌作



千賀信義藏書



